

FUKUSHIMAの未来を考える

糸長浩司

Koji Itonaga

飯舘村の転換点

——連載を2年間続けてきましたが、9月号と10月号はインタビューです。そろそろ総括をし、課題を整理して、次につなげていきたいと思っています。糸長先生は被災前から福島県飯舘村にかかわられており、継続的にご覧になっているなかで、現在の様子や「転換点」についてお話を伺えればと思います。(中島)

飯舘村以外に、津波被災地の大船渡市基石地区の復興も支援してきました。津波被災地と、原発事故の汚染地域では状況が違います。前者ではすでに高所移転や防潮堤建造などが決まり、地域の総合的な活性化を土地利用含めてどう図るかを考える段階になっています。一方、放射能汚染のあった飯舘村は強制的な転換をさせられたと言えます。今年3月31日に東京電力福島第一原発事故による避難指示が解除されて、「相当期間」が1年間です。相当期間というのは「避難生活等による精神的損害」「その他実費等」の賠償があと1年で終了するということの意味しています^A。要するに、来年の3月末までに自己責任で戻るか戻らないかを判断して決めてください、ということです。

村民たちの転換としては4パターンあると思います。ひとつ目は飯舘村にある既存の家を修繕や改築したり、新築して戻る人たちです。二つ目は、すでに補助金によって別の自治体で住居、拠点をつくってしまったので、飯舘村の既存の家との二重生活をする人たち。三つ目は、二つ目とも近いのですが、例えば、夫は農作業等をしに飯舘村に行くけれどその

妻はもう行かないというように、二重生活でも家族それぞれで動きが違うパターン。最後は若い人たちに多いのですが、例えば、子どもの学校のことがあったりして、もう飯舘村には戻らないというパターンです。それぞれの決断によって「転換」も違ってくると思います。震災後、飯舘村から別のところに移り住んでいて、今は住民票を移してなくても被災者という特例で子どもは小学校に行けますが、相当期間が終了したときに、住民票異動も含めて高齢者と若い人たちとでさらに世帯分離が起きると思います。

飯舘村には、今「『おかえりなさい』補助金」という制度があり、避難先を退去し帰村した世帯に、引越越し費用として20万円の助成が出ます。その申請が今年6月8日の時点で100件に達したというニュースがありました。飯舘村の住民基本台帳によると約1,800世帯ありますが、10%に満たない数です。避難後の世帯分離の増加を考えるとそれ以下の比率です。来年3月末にもとの2割くらいが戻ってくるという予想がありますが、そうした村が今後10年後20年後成り立つのでしょうか。例えば、高齢者のひとり暮らしやふたり暮らしになって、村が経費を出して見守りをするわけですが、それがいつまで続けられるのでしょうか。個人的にはある程度の集団生活によって食事などをシェアする方法がベターだと考えています。

もうひとつ心配なのは、今年の秋の村議会議員選挙で立候補者がどれくらいいるのかです。高知県の大川村のように、議員が確保できない事態に備え、有権者が予算などの議案

日本大学生物資源科学部特任教授、NPO法人エコロジー・アーキスケープ理事長／1951年生まれ。九州大学建築学科卒業。東京工業大学大学院博士課程修了。環境建築・地域計画。工学博士。共著に『われわれは明日どこに住むか』『東日本大震災からの復興まちづくり』『地域環境デザインと継承』ほか。2008年日本建築学会教育賞受賞ほか。

を直接審議する「村民総会」の検討も始める必要があるかもしれません。

放射能汚染後の都市計画や建築設計の不在

建築分野には、温度や湿度、風などの専門家がいますが、放射能についても考えていけない時代になっています。飯舘村に戻った人は自家菜園なども始めていて、僕は自主的に計測をしています。国は一般食品の放射性セシウムの基準値を100ベクレル/kg以下としていますが、僕は1ベクレル程度を目安にしたいと思っています。内部被ばくのリスクについては諸説がありますから一概には言えませんが、村民の自家菜園に土壌も調べ、数値が高ければ村外から安全な農土や堆肥を入れて汚染度を低減し、その上に農業用ビニールハウスを建てる計画を進めています。村に戻った高齢者でも、より健全な農業と共にある暮らしがぎりぎりでもできればよいと思っています。

宅地周辺は表土5cmを除去して除染していますが、山の斜面は土を取ってしまうと崩れることもあり、表土は撤去できず汚染されたままで、空間線量はいまだに高いです。つまり除染した宅地周辺だけが「クールスポット」という状態なのです。震災直後は地面近くの方が数値が高かったのですが、今は上方が高くなっています。除染によって地面の数値は下がりましたが、周辺の山から放射線が注いでいるのです。村民も新築をしていますが、子ども部屋や寝室は2階にあることが多く、建築的な遮蔽の提案はまったく考えられていま



系長浩司氏

せん。遮蔽できる壁や、核シェルターのようなものなど提案があるべきです。また、外で仕事をして帰ってくると当然土が家の中に入ります。住宅内に汚染土壌が入らないように段階的に落としていく方法などもあってしかるべきです。

既存の都市計画制度では放射能汚染された土地には対応できません。今後50年をどうするのか、放射能汚染リスクを踏まえた都市計画、放射能汚染対策法や放射能汚染地域指定等を考えないといけません。

——**現行の都市計画にある区分とは異なる空間レイヤーが重なっているということですね。(中島)**

日本の農村、漁村、山村、あるいはその町の歴史性や風土性、地形含めて、それぞれの場所に合った計画をし直す努力が必要です。防災、そして公害や放射能汚染などの環境問

題、グリーンインフラを含めて新たな防災・減災土地利用計画に真摯に向き合っていくべきです。

破局計画論の必要性

日本は高度経済成長期を経て、人口が増えました。今は成熟社会となり、だんだんと人口も減っています。図1で考えると、経済成長期には成長期計画論、成熟期には安定期計画論という「通常計画」が通用します。ところが、原発事故後の飯館村を考えてみると、底辺の「D」の状態か、今も下降している「C」の状態にあります。そうしたなかでどう暮らすかを考えるときには、通常計画は通用しないのです。「チェルノブイリ法」はそうした状況での政策、計画だと思えます。哲学者ジャン＝ピエール・デュビュイによる『ありえないことが現実になるとき——賢明な破局論にむけて』(筑摩書房、2012)という本もありますが、破局のなか、いかに賢明に生き続けるかという問題なのです。「C」においては破局遂行時計画論、「D」においては破局時計画論が必要です。将来の町をどうつくるかという話は「E」の破局回復時計画論ですが、それ以前のこともっと考える必要があります。

東日本大震災から6年が過ぎて、日本全体がそのことから目を背けているような気がします。すでに回復期に入っていて、3年後には東京オリンピックだというわけです。

——**破局が定常化しているなかで政治が機**

能していないという問題は、都市計画やまちづくりの分野で、地元住民のモチベーションをどう維持するかという手法にも似ているような気がします。(中島)

——**政治の問題に加えて、科学のあり方も転換を迫られているのでしょうか。(前田)**

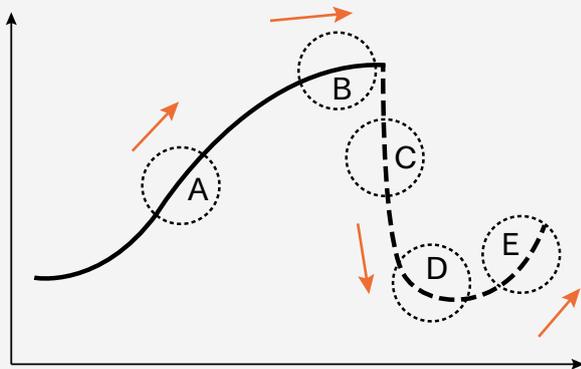
政治の問題もちろんありますが、僕は科学者、研究者です。不確実性のなか、究極の状況のなかで、リスクを抱えながら生きること、「ポスト・ノーマルサイエンス」を学ばなくてははいけません。政治も含めて、よりよい状態にしていくためには、まず客観的なデータを集め、その事実を見せて計画者としてのアドバイスをします。そのうえで、市民が判断する。単に寄り添うだけ、なんでもボトムアップではなく、専門家としての責任を持った発言が大切です。制度化への努力も必要ですね。

建築学会でも原発事故はすでに終わった話になっているような気がしますが、特にアカデミックな専門家こそしつこく取り組んでいかねばなりません。僕は震災が起きたとき、ある種の開き直りがありました。人類史上なかったような課題を突きつけられて、研究者としては「奮起する喜び」をもらったと思うしかないだろうと。

2017年6月29日、日本大学生物資源科学部にて
聞き手＝中島伸(東京大学)、前田昌弘(京都大学)
文・写真＝millegraph

参考資料

*A 東京電力ホールディングス「避難指示解除後の相当期間に係る賠償のお取り扱いについて」
http://www.tepco.co.jp/cc/press/2014/1235025_5851.html



A 成長期計画論 B 安定期計画論 C 破局遂行時計画論
D 破局時計画論 E 破局回復時計画論

図1 通常計画論から破局計画論への転換イメージ

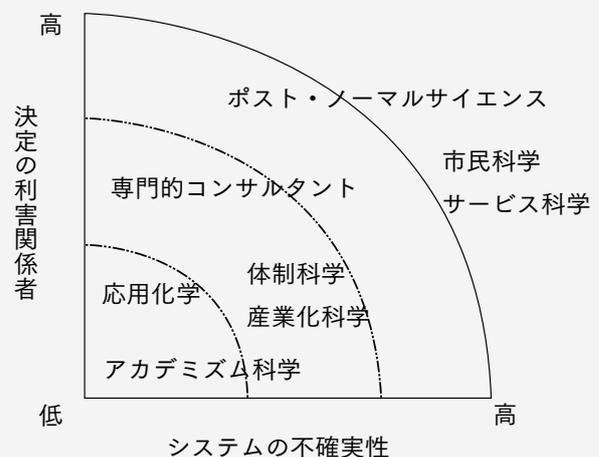


図2 ポスト・ノーマルサイエンス